

岩手県職労

月2回刊=1488号
 2017年7月15日 発行
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

欠員解消・職場実態を踏まえた人員配置を

人員確保要求書を当局に提出

7月7日、県職労は欠員解消、職場実態や新規業務等に応じた人員配置をはじめ、各職能分野の人員確保課題等を柱とする44項目の要求書を佐藤人事課総括課長に提出し、早期の欠員解消等を強く要請した。当局は今後、組織・定数の検討を本格化する。今回の要求書提出を皮切りとして、各支部・分会からの現場実態を踏まえた人員要求が重要となる。



人員要求書を提出し欠員の解消を求める（左が組合側）

要求書を受け取った佐藤人事課総括課長は「現在特別募集を行っており、早期欠員解消に努める。また、他県応援職員や任期付職員



人員確保要求書を提出する小野委員長

の確保などあらゆる方策で努力する」との従前の見解を示すにとどまったことから、県職労から、昨年の国体終了後も依然として大規模欠員が解消されていない中で職員の負担は限界となつており、処遇改善等を含めた早期の対策を強く求めた。また、小野中央執行委員長から、建築士・獣医師等の専門職の確保は非常に厳しく、条件が見劣りしている。処遇改善も重要となる。さらに年齢や経験などのバランスに配慮した人員配置

総合的見直しによる「現給保障者」未だ約15% (行)一・五級内は約5割も 保障期間残り2年 勤務意欲確保策を!

2017県人勸に向けて5月1日から6月16日にかけて民間給与実態調査及び給与実態調査が行われ、給与改定に向けた取り組みが本格化する。今年度の賃金課題では月例給・一時金の4年連続の引き上げの実現に加え、導入2年目となる給与制度の総合的見直しに伴う現給保障者の保障期間内の確実な解消が重要となる。当局は本年4月時点に

【人員要求数】

	県庁	盛岡	県南	沿岸	県北	合計
事務企画	1		1	2	3	7
事務用地			3			3
事務税務		5	7	8		20
事務その他	10	4	18	15	3	50
専門土木	7	3	15	2	2	29
専門保福	0	9	8	1	3	21
専門普及	1		8	1	1	11
専門企画		1	5		0	6
研究員		5	2		1	8
現業		2	2		1	5
専門他	3	3	8	3	1	18
小計	22	32	77	32	15	178
非常勤臨時		4	7	14	2	27
合計	22	36	84	46	17	205

【欠員数】

①部局別	欠員数
総務秘書他	5
政策地域	8
環境生活	8
保健福祉	12
商工労働	0
農林水産	20
県土整備	13
出納局	2
合計	68

県職労は7月6日時点の分会基礎調査の中間集計を取りまとめた。回収率は57%。人員要求数は全体で178人と昨年と同数の状況となっており、依然厳しい。実際の人員不足の実態は大幅に上回る見込みだ。県職

深刻な人員不足の実態明らか 分会基礎調査中間集計

選考採用枠の拡大・業務実績を踏まえた選考を

一支部・職場決議を背景に強く要請



任期付職員関係で要請書提出

おける知事部局の現給保障者数を示した。全体では約15%だが、行政職5級内に占める割合は約5割に上る(詳細は下表のとおり)。これまでと同様の対策では期間内の解消は厳しいと言わざるを得ない。今後本格化する17人勧闘争に向けて、勤務意欲が確保できる賃金の大幅改善と保障対象者全員の期間内の解消に向けた取り組みを強化して

今年度の任期付職員の任期の定めのない選考採用が7月9日に1次選考試験が行われ、2次選考を経て9月上旬に決定される。県職労では選考採用枠の拡大と勤務実績を十分に考慮した採用を要請してきたが、今年の募集枠は一般事務5人、総合土木若干名であり要求とは程遠い。

これまでに以上に高齢層職員の勤務意欲確保のための

項目	2017	2016
現給保障対象者 ()は職員全体に占める割合	623人 (14.8%)	1,562人 (37.4%)
うち行政職5級の人数 ()は5級に占める割合	346人 (48.2%)	559人 (82.2%)

このため、7月7日に採用枠拡大等の要請書とともに6月に各支部・部会で取り組んだ職場決議書(13

働く者の健康を考える集いに参加し、中学校教員の過労死事案から働き方を考えた。教員の公務災害認定が難しい論点を講師の石橋乙秀弁護士は、公務の過重性の主張の困難性、客観的な証拠、健診結果の存在による不利益の証明を挙げた。そして、過労死を出さないため、日常の職場環境が異常な職場環境であることへの気づきと再認識が大事だと述べた。集会では、現在の取組事案の報告があった。ある教員は12月24日終業式後も部活指導をし、その際に頭が痛かったが活動を続け、部活動終了後に病院へ行き、診断は脳内出血。緊急手術、入院となり、長期の療養を要している。この事例は公務災害に認定されなかった。理由は、本人の業務量は他の教員の業務量と差がなく、標準的な業務量のためだ。倒れた先生は、子どもが大好きで、部活動・授業と一生懸命取り組んでおり、その分遅くまで働いていた。先生を続けたくても公務災害とならなければ3年後に失職する

▼本末、勤務時間の管理は管理職の責任であり、個人の判断ではない。私たちは、県の職場の勤務時間管理は、管理職に責任があるとの再認識が必要であり働く者自身が意識を持つ必要がある。

2017反核平和の火リレー/今年も県内を走り継ぐ

核や戦争のない平和な社会を

“核兵器”等の廃絶求め達増知事に要求書手渡す



▲要請書を達増知事(写真左)に手渡す実行委代表

第30回反核平和の火リレーは、6月9日、二戸市の堀野近隣公園を出発し、11日までの3日間、広島平和記念公園の平和の火を一関市まで走りつないだ。



▲「平和の火」を次のランナーに引き継ぐ

盛岡市役所には、平和行政の推進に関する要請行動を実施。6月9日には、岩手県知事達増拓也へ要請行動を行い、小西和子県議会議員(岩教組出身)も同席した。白井省吾実行委員長は



▲平和の火をこしたトーチを手に走るランナー(奥州市)

「核や戦争のない平和な社会の実現が必要。原発に依存しない電力供給も進めて欲しい。」と要請した。知事への要請行動には、中川理恵(県職労)実行委員長、事務局局長と青年婦人部書記長高橋幸宏(県庁支部)

も出席し、平和の取組みについて知事へ意見を述べ、知事から激励いただいた。政府は防衛費を過去最大の5・1兆円とする一方、憲法が保障する暮らしを守る行政サービスの予算を削減しようとしている。人を殺し合う武器ではなく、国民が生活していくために税金を使うべきことも市民に訴えた。

青婦部春の交流会

ミニ学習や分散会で交流

ためになった「賃金」の基本的考え方

青年婦人部は、6月24日、勤労者福祉会館(盛岡市)において、新採用組合

加入者を中心に、学習交流会と歓迎会を開催した。開催にあたり、小野演彦



▲あいさつをする和野青婦部長



▲分散会(グループ討論)で交流の様子

中央執行委員長と和野樹史青年婦人部長があいさつ。高橋幸宏青年婦人部書記長が「県職員なら知っておいた方がいい基礎知識」を講演。高ストレス状態に該当する職員265人のうち、専門的な個別面談を受けた人が14人と少ない。ま



▲分散会(グループ討論)で交流の様子

たメンタル長期療養者は106人」との事例をもとに、厳しい職場実態を改善するために組合があることを説明した。続いて、中川理恵中央執行委員長から「労働安全衛生法と超過勤務命令、年次休暇の取得方法」を講演。「8時間を越えて労働させたい場合は、36(サブロク)協定を結ぶ必要がある。結ばない場合は、労働基準法第33条(臨時的に必要がある場合)の時間外労働」により働かせています



阿部清佳一関支部長

一関支部 支部長 阿部 清佳(総務・審査指監) 副支部長 佐々木知正(農林振興センター) 高橋 正光(千厩主センター) 書記長 高橋 達也(一関主センター) 書記次長 佐藤 裕行(保福環境センター) 大友 英嗣(農政普及センター) 執行委員 安部 弘明(一関主センター) 下田 和彦(農林振興センター)



が、通常業務を対象とするのはおかしい。所属長が、人員を確保しなければいけないことを知ってほしい」と述べた。その後、小澤豊和書記長

が、「賃金の基本的な考え方を学ぼう」と講演。給料表の見方、初任給の格付け、期末・勤勉手当の算出方法、10年後を見据えた賃金額と年収見通しや賃金をめぐる課題を説明し、賃金

闘争の必要性を訴えた。その後、参加者を6人程のグループに分けて、採用後から2ヶ月を過ぎた職場での働き方や分からないことを交流し、その後会場を変えて歓迎会を行った。



佐々木琢磨県庁支部長

支部長 阿部 清佳(総務・審査指監) 副支部長 佐々木知正(農林振興センター) 高橋 正光(千厩主センター) 書記長 高橋 達也(一関主センター) 書記次長 佐藤 裕行(保福環境センター) 大友 英嗣(農政普及センター) 執行委員 安部 弘明(一関主センター) 下田 和彦(農林振興センター)

執行委員 石塚 佑紀(長寿社会課) 伊藤 寛(水産振興課) 梅原 嘉之(税務課) 及川 巧(農村計画課) 菊池 勉(管財課) 多田野 修(林業振興課) 和田 英子(若狭女性協働推進) 佐々木春彦(農業振興課) 松本 潤(環境生活企画室) 岩崎 有喜(雇用対策・労働室) 会計監事 古館 俊也(総務室) 西川 都(出納局) 山本 美香(地域福祉課)

副支部長 佐々木昭司(出納局) 小田島 淳(県土整備企画室) 書記長 藤村 秀樹(廃棄物特別対策室) 書記次長 鈴木 昭和(農村計画課) 執行委員

6月定例県議会

県職員の「働き方」改革を

自営組織内 佐藤県議が職員の労働環境改善を訴える



佐藤ケイ子県議

長時間労働の是正をはじめとした「働き方改革」が労働者を取り巻く課題としてクローズアップされるな

か、6月定例県議会でも県職員の「働き方改革」こそ必要とし、自治労組織内・佐藤ケイ子県議が県職員の労働環境の改善を訴え、当局を質した。

今般の県議会で引き出した当局の現状認識を踏まえ、確定闘争をやマ場として改善要求に取り組み必要がある。各支部・分会で人員確保をはじめ改善要求の取り組みを強化していく。

方改革に取り組む」との答弁を引出した。その実現のためには職場からの改善要求の取り組み強化が不可欠だ。併せて、欠員解消、超過勤務課題及び専門職の処遇改善などを取りあげたが、当局答弁は、現状認識にとどまり、不十分だ。

方改革に取り組む」との答弁を引出した。その実現のためには職場からの改善要求の取り組み強化が不可欠だ。併せて、欠員解消、超過勤務課題及び専門職の処遇改善などを取りあげたが、当局答弁は、現状認識にとどまり、不十分だ。

保障のことならまず組合へ

組合員と家族の安心をバックアップ。生命・医療保障、退職後の保障から住宅や自動車の損害まで、生活全般の保障を用意しています。

詳しくはパンフレットをお読みの上、所属する組合までお問い合わせ・お申し込みください

自治労共済本部

団体生命共済/じちろうマイカー共済/住まい共済/火災共済/自然災害共済/長期共済/税制適格年金/親子共済/交通災害共済